

全国農政連推薦・県農政連公認  
参議院議員藤木しんやの

永田町でも **百姓宣言**

「官邸の意思決定に異論」

今通常国会で農林水産関係で提出されている8本の法案審議を行っているところですが、会期末が6月18日ということ、日程感が詰まってきたこと、最終ラウンドは生乳流通改革と収入保険制度の法制化を盛り込む法案審議です。農業経営に直結する非常に重要な法案であり、かつ農家の関心も高いものと感じています。

しかしながら、この最近の野党側の質問は、加計学園の獣医学部新設問題が焦点化しています。規制改革特区への認定についての事実確認から始まり、文部科学省が作成したとされる文書の追求まで、一貫しています。この問題がどこまで続くのかわかりません。

しかし、政府の意思決定がおかしいという主張は確かにそうだなと共感できる部分があります。政治の行政の間でもみくちやにされる官僚。農林水産省の職員でも顔にこそ出しません、規制改革推進会議の委員から勝手に課題でもない宿題を設定され、現場に落とし込まなければならぬ。様々な立場があると思いますが、腑に落ちないことばかりです。今回の文科省の元事務次官の告発はまさに官僚の反乱ではないでしょうか。

「現場に寄り添うGAP推進を」

GAP推進の話があり、私もこの数週間、現場に入らせてもらっています。生産者の皆さんは困惑しているなという実感がありません。国からあれだけGAPだと言われれば、やらなければいけないかな、どうしようかなと思われている農家がいると感じています。私が現場でお伝えするのは、**まだ国からのアナウンスの声だけが大きくて、実際にまだ動いていない**ということ。GAP認証には少ない経費がかかります。農産物の販売価格に転嫁できるようなメリットがあれば別ですが、現状ではそこがまいちピンときません。小泉部会長を中心に自民党の骨太方針実行PTでも提言をまとめるべく議論をしています。JAグループも方針を策定され、GAPの取り組みに向けた取り組みが始まります。生産現場の想いや経営者の意向に寄り添う取り組みになることが大前提です。まずはJAにご相談いただければと思います。



▲農業高校のGAP教育推進に関する意見交換会

全国・県農政連推薦

参議院議員山田としおの

**農政問題に斬り込む**

改めて、規制改革推進会議の問題を指摘

今国会の決算委員会3度目の質疑を行い、6つの事項を盛り込みました。

一つは、新たに規制改革推進会議が漁業権のことを議論しようとしていることです。安易な問題提起に注文を付けさせてもらいました。

二つは、規制改革推進会議で集中した議論がなされている一方で、農業政策を議論する審議会が全くと言っていいほど開催されていないことです。

三つは、コメの生産調整の廃止について、5年の期限が来年に迫ってきている問題についてです。私の懸念は、来年から廃止される10アール7500円の直接支払交付金も、認定農業者等の担い手の経営安定を図るナラシの制度も、ともに生産調整の目標達成と連動しているわけですが、この歯止めが利かなくなるということです。

四つは、JA土佐あきのナスの販売事業に関する公正取引委員会による排除措置命令に対して、公取は、園芸産地を発展させてきた作物別部会やJAによる地域の取り組みの実態をきちんと把握すべきと訴えました。

五つは、京都のコメ卸会社「京山」の中国米の混入報道について、農水省も立ち入り検査をしているわけですが、どういう結果になっているのかを質しました。

六つは、第1回目の質疑で私が主張した規制改革推進会議の委員を国会同意人事にすることについて、官房長官が法律の扱いも含めて検討しなければならぬ旨を答弁されたことを、決算委員会の検討事項とすることにについて会計検査院長に確認を求めました。

**麻生財務大臣からは率直な発言をいただく**

最後に、麻生大臣にも私の質疑を聞いたうえで意見を求めたところ、大臣は、農水省の審議会で何ら議論されていないことに驚きをかくさず、その必要性を話されました。あわせて、麻生大臣は、圧倒的に農業従事者が高齢化し、数も減っており、この深刻な問題にこそ全力を尽くすべきと、おっしゃっていただきました。全く同感です。

委員会終了後、麻生大臣は私に近寄り、「農水省とよく相談してすすめないと、前に進まないぞ」とわざわざ声をかけられました。私は、「その通りです。しかし、官邸の内閣人事局が各省庁の幹部人事を行うことで、官邸の意向が農水省を覆っています。これを改善しないと農水省はきちんと仕事ができません」と率直に申し上げました。



▲5月22日、決算委員会で質疑